

○区民・活動団体の役割

区民・活動団体は、生物多様性を理解し楽しむことから始め、さらには次代へと生物多様性の大切さを伝えていく役割が期待されます。

生物多様性の恵みを区内外から受けていることを認識し、生物多様性の保全活動に自主的に参加したり、今の活動や暮らしに生物多様性に配慮した工夫を取り入れることを実践します。

○事業者・教育研究機関の役割

事業者は、区の世界の一部を作り出している主体として、その認識を深め、生物多様性に配慮した事業に取り組むことが期待されます。

教育研究機関は、生物多様性に関する知識や情報を集め、各主体と共有する役割が期待されます。

そのため、事業者は、事業所の敷地における生物多様性に配慮した緑化や、生物多様性に配慮した製品の設計・製造、商品の販売、サービスの提供を実施します。

また、教育機関は、専門的な人材の育成や派遣、情報の蓄積と発信を実施します。

巻末資料

1.	策定の経緯	78
	（1）区民参加	79
	（2）環境審議会	94
	（3）庁内検討	97
2.	文献調査及び現地調査	98
	（1）文献調査	98
	（2）現地調査	103
3.	国、東京都の目標と世田谷区の目標の比較	126
4.	ヒアリングにご協力いただいた団体・商店街・事業者	127
5.	用語解説	130

1. 策定の経緯

策定にあたっては、環境審議会、庁内、区民参加によって検討を行いました。

日程	区民参加	庁内検討			環境審議会		
		作業部会	幹事会	みどり推進会議	検討部会	審議会	
平成27年度	4月			報告 (4月23日)		報告 (4月27日)	
	5月						
	6月	区政モニターアンケート (5月27日～6月10日)	課題把握 (6月22日)			課題把握 (6月29日)	諮問 (6月29日)
	7月	キックオフイベント (7月20日)					課題把握 (7月24日)
	8月	まちの生きものしらべ (7月20日～9月30日)	骨子検討 (8月31日)				
	9月				骨子検討 (9月11日)		
	10月					骨子検討 (10月2日)	
	11月	ワークショップ 第1回 (11月1日)					骨子検討 (11月4日)
	12月	ワークショップ 第2回 (12月20日)					
	1月		たたき台検討 (1月19日)				
	2月			たたき台検討 (2月3日)	たたき台検討 (2月19日)		
	3月					たたき台検討 (3月11日)	
平成28年度	4月	ワークショップ 第3回 (4月2日)	素案検討 (4月20日)	素案検討 (5月12日)			たたき台検討 (4月28日)
	5月				素案検討 (5月30日)		
	6月					素案検討 (6月6日)	
	7月						素案検討 (7月7日)
	8月	シンポジウム (9月19日)					
	9月	パブリックコメント (9月27日～)					
	10月		案検討 (月日)		案検討 (月日)	案検討 (月日)	
	11月						案検討 (月日)
	12月						答申 (月日)
	1月						
	2月						
	3月		(仮称) 世田谷区生物多様性地域戦略 策定				

(1) 区民参加

1) キックオフイベント

①開催概要

- ・名称 世田谷区の生物多様性地域戦略づくり キックオフイベント
- ・日時 平成27年7月20日(月・祝) 13:30~15:30
- ・場所 成城ホール(砧区民会館)
- ・主催 世田谷区
- ・共催 (一財)世田谷トラストまちづくり
- ・参加 225名

②内容

・生物多様性地域戦略、まちの生きものしらべの説明

事務局より、生物多様性とは何か、なぜ生物多様性地域戦略をつくるのかなどについて説明しました。また、「まちの生きものしらべ」について、調査・報告の方法などについて説明しました。

・生きものおもしろ講演会(プロ・ナチュラリスト 佐々木洋氏)

会場に来ている子どもたち(主に小学生)にわかるような内容で、生き物の生態や魅力についてお話をいただきました。また、場内の子ども達からの質問に対して、生きものの生態についてわかりやすく回答していただきました。

・パネルなどの展示

会場に展示スペースを設置し、生物多様性地域戦略の説明パネルや昆虫などの実物を展示しました。



生物多様性地域戦略の説明



佐々木洋氏の講演



生物多様性のパネル展示



生きもの相談コーナー

2) ワークショップ

将来にわたって生物多様性の恵みを受けるために、大切にしたい世田谷の自然は何か、私たちは何をしたらよいかなどについて、計3回のワークショップを開催し、アイデアを出し合って、意見交換を行いました。

参加者は、区の広報やホームページで募集した区民などで、参加枠 50 名で原則全 3 回に出席できる方を対象に募集しました。

【第1回ワークショップ】

①概要

- ・日時 平成 27 年 11 月 1 日（日）10：00～12：00
- ・場所 北沢タウンホール 12 階スカイサロン
- ・参加 25 人

②内容

・これまでの経緯について

生物多様性とは何なのか、なぜ世田谷区で地域戦略をつくるのか、今後のスケジュールなどについて説明しました。

・話題提供「世田谷の生きものと生物多様な環境づくりの事例紹介」

(一財)世田谷トラストまちづくりの生きものアドバイザー山崎裕志氏より、世田谷区内にいる生き物の紹介や、桜丘すみれば自然庭園での生きものへの配慮の工夫などについてお話しをいただきました。

・グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、2つのテーマについて話し合いを行いました。

テーマ① 自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境

テーマ② こんなふうになったらいいなと思う場所や環境



山崎氏による話題提供



地図に意見を書き込みました

ワークショップ通信 (No.1)

Step3 グループごとの話し合い・発表のまとめ

グループごとの代表的な意見

テーマ① 『私が自慢したい世田谷区の自然豊かな場所や環境』

- A班 民有地のみどり、神社仏閣のみどり…など
- B班 農の風景、多摩川・野川、雑木林、富士山が見える風景…など
- C班 環7内側にあるのみどり、国分寺崖線沿いの圧倒的なみどり…など
- D班 崖線・河川・個人・歴史・公園、それぞれのみどり…など

テーマ② 『こんなふうになったらいいなと思う場所や環境』

- A班 公園で生き物を増やす場所をつくる、マンション公開空地の工夫…など
- B班 一律ではなく生き物に合わせた管理、生き物がすむ川の再生…など
- C班 人口増加地域はみどりも増加させる、みどりの面としてつなげる…など
- D班 季節を感じられるスポットづくり、生き物に配慮した草刈…など

～次回、第2回ワークショップのお知らせ～

日時：平成27年12月20日(日) 10:00～12:00

場所：北沢タウンホール 12階スカイサロン

Step1 話題提供「本物を見る力を育てることが環境教育の原点」
東京女子大学小学校理科講師 福田晴男 様

Step2 グループでの話し合い・発表
① いたらないと思う生きもの、困る生きもの ※第1回に参加できなかった方もぜひお越しください！
② わたしたちにできることは何か

～このようなスケジュールで進めていく予定です～



生物多様性と共生する
新21世紀の都市づくりに
むすぶべき挑戦に

生物多様性地域戦略づくり ワークショップ通信 No.1

発行：世田谷区みどりみず政策担当部みどり政策課
発行日：平成27年11月 日

～第1回ワークショップを11月1日(日)に開催しました～

区では、生物多様性の保全・回復を図るために、平成28年度末の生物多様性地域戦略の策定に向けて具体的な検討を行っています。

ワークショップでは、将来にわたって生物多様性の恵みを受けるために、大切にしたい世田谷の自然は何か、私たちは何をしたらよいか、アイデアを出し合って意見交換を行います。第1回目のワークショップが、11月1日(日)に開催され、約30名のみなさんにご参加いただきました。

Step1 これまでの経緯について

生物多様性とは何なのか、なぜ世田谷区で地域戦略をつくる必要があるのかなど、区が説明しました。

Step2 話題提供「世田谷の生きものや生物多様な環境づくりの事例紹介」

(一財)世田谷トラストまちづくりの生きものアドバイザー 山崎裕志様より、世田谷区内にいる生き物の紹介や、桜丘すみれ自然庭園での生きものへの配慮の工夫などについてお話しいただきました。

Step3 グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、2つのテーマについて話し合いました。

テーマ① 自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境
テーマ② こんなふうになったらいいなと思う場所や環境

⇒詳しくは裏面をご覧ください。



4

1

Step3 グループでの話し合いでは、このようなことが話し合われました。

各グループのみなさんに書かれた意見をまとめました。

テーマ① 『自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境』

都市化が進み、かつての自然が失われてきましたが、区内にはまだ多くの自然や生きものが存在しています。私たちは自慢したい世田谷の自然は何か、自慢らしい自然とは何なのか、皆さんの意見が出されました。



テーマ② 『こんなふうになったらいいなと思う場所や環境』

様々な生きものや自然と共生するためには、どこがどんなふうになったらいいのか、どんなことをすればいいのか、皆さんの意見が出されました。



2

3

【第2回ワークショップ】

①概要

- ・日時 平成27年12月20日(日) 10:00~12:00
- ・場所 北沢タウンホール 12階スカイサロン
- ・参加 25人

②内容

・前回のグループ討議の振り返り

ワークショップ第1回の振り返りと、12月12日(土)にワークショップ参加者を対象に行った、区立桜丘すみれば自然庭園での見学会の開催結果の報告を行いました。

・話題提供「本物を観る力を育てることが環境教育の原点」

東京女学館小学校理科講師の福田晴男氏より、小学校の授業において蝶の標本づくりをすることによって、飼育・観察だけでは得られない様々な学習効果について、お話しを伺いました。

・グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、2つのテーマについて話し合いを行いました。

テーマ① いたらいいなと思う生きもの、いると困る生きもの

テーマ② 生物多様性豊かな世田谷にするために私たちができること



福田氏による話題提供



思い思いの意見を出し合いました

ワークショップ通信 (No.2)

Step3 グループごとの話し合い・発表のまとめ

グループごとの代表的意見

テーマ① いたらいいなと思う生きもの、いると困る生きもの

- A班 (良)イタチ、ヒバリ、タナゴ (困)アライグマ、アカミミガメ・・・など
- B班 (良)オニヤンマ、スズメシ、オオムラサキ (困)アメリカザリガニ・・・など
- C班 (良)タマシ、クワガタ、カブトムシ (困)ナガミナゲシ、ウシガエル・・・など
- D班 (良)ホタル、生理、カントウメナ (困)セイヨウタンポポ、オオブタクサ・・・など

テーマ② 生物多様性豊かな世田谷にするために私たちができること

- A班 管理方法が大切、政策、人などをつなぐネットワークが重要。私たちができるとや、なすべきことを考えていかなければならない・・・など
- B班 雑木林の管理の知恵を使って、多様性に富んだ場所を準備していく。昔は農家が生活のためにやっていた雑木林の管理を区民がやっていくべき・・・など
- C班 蜂の食草など食べものを増やすこと、ホタルや水鳥については水辺周辺を整備すること。外来種がいることでどんな影響が出るのか周知する・・・など
- D班 実態を知ることが大事、ピクトブを、人材育成、自然観察会など・・・など

～次回、第3回ワークショップのお知らせ～

日時：平成28年4月2日(日) 10:00～12:00

場所：北沢タウンホール 12階スカイサロン

Step1 情報の共有

・前回のワークショップの振り返り

Step2 グループでの話し合いと発表

- ・生きものと共に生ずる世田谷にするために、わたしたちができること
- ・次の世代に世田谷の生物多様性を伝えるためにできること

～このようなスケジュールで進めていく予定です～



担当：世田谷区みどりみず政策担当部みどり政策課
みどりと公園計画担当 木村・永田・深井
電話03-5432-2536 FAX03-5432-3083

4

世田谷区は、生物多様性を豊かにするために、市民の力を活用して、生物多様性地域戦略をつくりたいと考えています。

生物多様性地域戦略づくり ワークショップ通信 No.2

発行：世田谷区みどりみず政策担当部みどり政策課
発行日：平成28年2月2日

～第2回ワークショップを12月20日(日)に開催しました～

区では、生物多様性の保全・回復を図るために、平成28年度末の生物多様性地域戦略の策定に向けて具体的な検討を行っています。

ワークショップでは、将来にわたって生物多様性の恵みを受けるために、大切にしたい世田谷の自然は何か、私たちが何をしたらよいか、アイデアを出し合って意見交換を行います。11月30日(日)に開催した第1回ワークショップに引き続き、12月20日(日)に第2回が開催され、約30名のみなさんにご参加いただきました。

ワークショップでは、Step1から3の内容を行いました。

Step1 前回のグループ討議の振り返り

第1回のワークショップの振り返りとして、12月12日(土)にワークショップ参加者を対象に行った、区立桜丘すみれ自然広場での見学会の開催結果を報告しました。

Step2 話題提供「本物を観る力を育てることが環境教育の原点」

東京女子大学小学校の理科の福田晴男講師に、小学校の授業で蜂の標本をつくることによって、飼育・観察だけでは得られない様々な学習効果について、お話しいただきました。

Step3 グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、2つのテーマについて話し合いました。
テーマ① いたらいいなと思う生きもの、いると困る生きもの
テーマ② 生物多様性豊かな世田谷にするために私たちが

→話し合いの内容は、
裏面 2～3 ページからご覧下さい。



世田谷による話題提供



思い思いの意見を出し合いました



グループごとに発表しました

1

Step3 グループでの話し合いでは、このようなことが話し合われました。

各グループのみなさんに書かれた意見をまとめました。

テーマ①【いたらいいなと思う生きもの・いると困る生きもの】

①-1 いたらいいなと思う生きもの
①-2 シンボルになる生きもの
①-3 困る生きもの

3つに分けてまとめました。

テーマ②【生物多様性豊かな世田谷にするために私たちができること】

②-1 いたらいいなと思う生きもの、シンボルになる生きものに対して私たちができること
②-2 困る生きものに対して私たちができること

2つに分けてまとめました。

各グループのみなさんに書かれた意見をまとめました。

2

3

【第3回ワークショップ】

①概要

- ・日時 平成28年4月2日（土）10：00～12：00
- ・場所 北沢タウンホール 12階スカイサロン
- ・参加 26人

②内容

・前回までのグループ討議の振り返り

これまでのワークショップの振り返りを行いました。

・グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、テーマについて話し合いを行いました。

「生物多様性豊かな「住宅都市・世田谷」にするために、私たちができること」



グループごとの話し合いの様子



様々な意見を出し合いました

ワークショップ通信 (No.3)

Step2 グループごとの話し合い・発表のまとめ

グループごとの代表的な意見

- テーマ** 生物多様性豊かな「住宅都市・世田谷」にするために、私たちができること
- A班**
 - ・みどりに関わる団体を区が支援し、その活動を紹介する仕組み、また情報を発信する仕組みをつくる
 - ・誰かが声をあげ、住民同士で話し合うことが大切
 - B班**
 - ・保全する区域を、点から線、線から面へと広げる
 - ・外環東名JICなど新たな緑地創出の際に、周辺のみどりとのネットワークを意識した緑地づくりをする
 - ・個人宅や集合住宅にみどりを増やす取り組み
 - C班**
 - ・生きものに配慮した管理を行う(例えば、ピオトープづくり、生物の生息場の確保、管理手法の工夫)
 - ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが必要な時に連携し合える仕組みづくり
 - D班**
 - ・事業者が多様性のためにできることは何かを相談できる仕組みづくり
 - ・自然を楽しむための情報ツールをつくる(緑の道マップなど)
 - ・知識を広げる遊び(カルタなど)や、イベント(緑地のスタンパリーなど)、生物多様性に関するイベントを行う

～生物多様性地域戦略のシンポジウムを開催する予定です～

詳しくは、8月1日に発行される、区のおしらせ「せたがや」をご覧ください。
日時：平成28年9月19日(祝・月) 午後1時30分～3時30分(予定)
場所：成城ホール(成城6-2-1)

～戦略の策定スケジュール～



担当：世田谷区みどりみず政策担当部みどり政策課
 みどり公園計画担当 浅見・永田・酒井
 電話03-5432-2536 FAX03-5432-3083

4

Step2 グループでの話し合いで、話し合われた内容

テーマ 「生物多様性豊かな「住宅都市・世田谷」にするために私たちができること」を、

3つの視点に分けてまとめました。

- ① 守り・育てる
- ② 協働する
- ③ 理解し、楽しみ、伝える

2

～第3回ワークショップを4月2日(土)に開催しました～

区では、生物多様性の保全・回復を図るために、平成28年度末の生物多様性地域戦略の策定に向けて、検討を行っています。

ワークショップは、昨年の11月30日(日)に開催した第1回、12月20日(日)に開催した第2回に引き続き、今回第3回のワークショップを行い、各回約30名のみなさんにご参加いただきました。

ワークショップでは、Step1から2の内容を行いました

Step1 これまでのグループ議論の振り返り

今回はワークショップ最終回として、これまでで行ってきた第1回、第2回のワークショップをまとめて振り返りました。
 第1回のワークショップでは、自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境、こんなふうになつたらいいなと思う場所や環境について話し合いました。
 また第2回のワークショップでは、世田谷にいたいなと思う生きもの、困る生きもの、私たちができることについて話し合いました。



話し合いの様子



様々な意見を話し合いました



グループごとに発表しました

Step2 グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、次のテーマについて話し合い、発表を行いました。

第3回テーマ：生物多様性豊かな「住宅都市・世田谷」にするために、私たちができること

→話し合いの内容は、裏面②～③ページからご覧ください。

1

3

【ワークショップの意見反映】

ワークショップ第1回

テーマ①「私が自慢したい、世田谷区の自然豊かな場所や環境」

テーマ②「こんな風になったらいいなと思う場所や環境」

ワークショップで話し合ったこと		このように地域戦略に活かしました	
		目次	内容
テーマ①：自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境	成城みつ池緑地、成城三丁目緑地、喜多見五丁目竹山市民緑地、次大夫堀公園の田んぼ、大蔵の崖線、岡本静嘉堂、上野毛自然庭園、等々力溪谷等	第2章 世田谷の成り立ち、現状と課題 4. 生物多様性がもたらしている恵み	世田谷のみどりの生命線としての国分寺崖線
	多摩川と河川敷、野川、仙川等		生きものの生息・生育場所としての水辺
	烏山川緑道、北沢川緑道、呑川緑道等		みどりのネットワークとしての街路樹や緑道
	二子玉川ライズや玉川高島屋の屋上庭園		新たに創出された屋上緑化等のみどり
	住宅街に点在する農地		世田谷の農作物生産の場としての農地
テーマ②「こんな風になったらいいなと思う場所や環境」	北烏山九丁目屋敷林、喜多見等の社寺林		世田谷の歴史を伝える屋敷林
	緑道の活用、創出・再生、生きものに配慮した草刈りの実施する。	第4章 取り組み 取り組み2-1「河川・水辺のネットワーク」	水辺の生きものの生息・生育に配慮した河川整備を行います。
	生産緑地の保存、住宅地の身近な民家の緑と水の保全する。	第4章 取り組み 取り組み1-4「農地の保全」 取り組み1-5「民有地・公共用地のみどりの保全」	生産緑地地区の指定等により都市農地の保全を図るとともに農業公園の設置・活用を行います。また、都市計画法、都市緑地法、緑の基本条例等を活用して民有樹林地を保全します。
	公園緑地をネットワークでつなぐ。	第4章 取り組み 取り組み2-2「公園緑地のネットワーク」	生きものの生息環境の中核となる公園緑地を、在来種を活用した多層な植栽を行い、公園緑地のネットワークを形成する計画を進めます。
	生きものの情報発信が必要。	第4章 取り組み 取り組み6-1「生物多様性に関わる情報管理、発信の仕組みづくり」	生きものの定期的なモニタリングを実施し、世田谷の生きものの生息・生育状況を評価し、その情報を活用して普及啓発を行います。
	公園の一律管理を避けて、生物多様性に配慮した管理を行う。（草刈り、落ち葉、木の伐採）	第4章 取り組み 取り組み2-2「公園緑地のネットワーク」	生きものの生息・生育環境となる多様な空間を創出するための工夫を取り入れ、管理を進めます。
昔やった遊びができる場所、小学校の校庭にピオトープや水田、みず（水辺）の復活、湧水地（池）を創出・再生する。	第4章 取り組み 取り組み2-3「公共用地・民有地の生物生息空間づくり」	教育施設、公共・公益施設に加えて、民有地を活用して、生物多様性に配慮した緑化を積極的に推進します。	

ワークショップ第2回

テーマ「いたらないと思う生きもの、いると困る生きもの」

ワークショップで話し合ったこと		このように地域戦略に活かしました	
		目次	内容
世田谷にいたらないと思う生きもの	かつて生息・生育していた種（イタチ、ノウサギ、リス、メダカ、オオムラサキ等）、 希少性が高い種 （オオタカ、キンラン、ケンジボタル、カワラバタ等）、 身近な種 （タヌキ、コウモリ）、 少なくなっている種 （フクロウ、ヒバリカエル類、トンボ類）ほか	第3章 将来像 (1) 3つの地域ごとのイメージ	①「多摩川・国分寺崖線エリア」②「住宅地エリア」③「市街地エリア」の各イメージ図に反映しました。
世田谷にいたらないと思う生きもの	外来生物 （ハクビシン、アライグマ、ミシシッピーアカミミガメ、アシチウリ等）、 快適な生活への影響 （ネズミ、カラス、ヘビ類等）ほか	第4章 取り組み 取り組み3-1「外来種や野生生物への対応」	・野生生物による生活被害が深刻な場合には、防除及び共存のための普及啓発を行います。 ・外来種に対する区民の認識を高めるために、外来種リストの作成や侵略的外来種の区内への侵入や区外への拡散防止の対策を行います。
		第3章 将来像 (1) 3つの地域ごとのイメージ	①「多摩川・国分寺崖線エリア」イメージ図にアシチウリの駆除を反映しました。

ワークショップ第2、3回

テーマ「生物多様性豊かな世田谷にするために私たちができること」

目標の「3つの柱」	ワークショップで話し合ったこと
守り・育てる	<ul style="list-style-type: none"> 生きものに配慮した管理を行う。(ピオトープづくり、生息場の確保、管理手法の工夫)
	<ul style="list-style-type: none"> 地下水を守る。(浸透ますの設置、地下水への影響の防止)
	<ul style="list-style-type: none"> 個人宅や集合住宅にみどりを増やす。
協働する	<ul style="list-style-type: none"> 活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが必要な時に連携し合えるしくみをつくる。 活動する団体や人をつなぐマッチングサービスを行う。 専門家の育成が必要。長期的に区が人材を育てるしくみをつくる。
	<ul style="list-style-type: none"> 区内の素晴らしい取り組みを知らせるために、活動を表彰する制度をつくる。
	<ul style="list-style-type: none"> 生物情報を一元化し活用するしくみをつくる。
理解し・楽しみ・伝える	<ul style="list-style-type: none"> 区内産、都内産の作物を給食に利用する。 「せたがやそだち」のPRイベントを実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちに生物多様性を伝える。(遊び、イベント、スタンプラリー等)
	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験ができる場を増やす。 子供が自然の中で遊べ、四季を感じる空間をつくる。
	<ul style="list-style-type: none"> 自然を楽しむための情報ツールをつくる。

このように地域戦略に活かしました	
目次	内容
第4章 取り組み 取り組み1-3「河川・水辺の保全」 取り組み2-2「公園緑地のネットワーク」	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に配慮した草刈・清掃に関する方法を検討・実施し、生きものと共生する水辺づくりを行います。 生きもののおしそ・生育環境となる多様な空間を創出するための工夫を取り入れ、管理を進めます。 <p>【リーディング① 生きもの拠点づくりプロジェクト】</p>
第4章 取り組み 取り組み1-3「河川・水辺の保全」	<p>地下水の涵養を図るとともに、事業者に対する湧水および地下水の保全指導を行います。</p>
第4章 取り組み 取り組み2-3「公共用地・民有地の生物生息空間づくり」	<p>教育施設、公共・公益施設に加えて、民有地を活用して、生物多様性に配慮した緑化を積極的に推進します。</p> <p>【リーディング② ちょこっと空間づくりプロジェクト】</p>
第4章 取り組み 取り組み4-2「区民の活動を活性化させる仕組みづくり」	<p>様々な主体の協働体制を構築するため、情報交換をする場を設けます。また、専門的な知識が必要な場合は、専門家派遣などの支援を行います。</p> <p>【リーディング④ 生きもの会議プロジェクト】</p>
第4章 取り組み 取り組み4-2「区民の活動を活性化させる仕組みづくり」	<p>生物多様性に関する取り組みが、社会全体で一般的なものとして受け入れられるよう、企業やNPO・地域の活動を支援し、優れた活動を顕彰します。</p>
第4章 取り組み 取り組み6-1「生物多様性に関する情報管理、発信の仕組みづくり」	<p>生きものものの定期的なモニタリングを実施し、世田谷の生きもののおしそ・生育状況を評価し、その情報を活用して普及啓発を行います。</p> <p>【リーディング④ 生きもの会議プロジェクト】</p>
第4章 取り組み 取り組み9-1「世田谷らしい農の継承」	<p>「せたがやそだち」の区内流通拡大による「地産地消」の推進と、伝統野菜を継承します。</p> <p>【リーディング④ せたがやカレープロジェクト】</p>
第4章 取り組み 取り組み7-1「生物多様性の普及啓発」 取り組み8-1「生物多様性に関する体験学習の場づくり」	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に関する区民向けのガイドブックや生き物を紹介する資料などを作成します。 学校や地域と連携して、みどりとみずの学習機会を拡充します。
第4章 取り組み 取り組み1-4「農地保全」 取り組み8-1「生物多様性に関する体験学習の場づくり」	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区の指定等により都市農地の保全を図るとともに、農業公園の設置・活用を通して、農地の保全、良好な景観の形成を推進します。 学校や地域と連携して、みどりとみずの学習機会を拡充します。
第4章 取り組み 取り組み7-1「生物多様性の普及啓発」	<p>生物多様性に関する区民向けのガイドブックや生き物を紹介する資料等を作成します。</p>

3) 生きもの調査「まちの生きものしらべ2015」

身近な生きものや自然環境について理解を深める機会として、区内に「どんな生きもの」が「どこに」「どれだけ」いるのかを区民参加で調査し、平成27年度は2,418件の報告がありました。

順位	分類	件数	順位	分類	件数
1位	ススキ	100	10位	カナヘビ	14
2位	カマキリ類	87	11位	モグラ塚	12
3位	コウモリ	72	12位	カタツムリ	8
4位	ヤモリ	52	12位	カブトムシ	8
5位	ヒキガエル	30	12位	ベニシジミ	8
6位	アカボシゴマダラ	27	15位	ハクビシン	2
7位	ヒグラシ	22	16位	タヌキ	1
8位	ツバメの巣	20	17位	アライグマ	0
9位	オナガ	16		その他	1939
			合計		2418



「まちの生きものしらべ2015」結果報告のチラシ抜粋

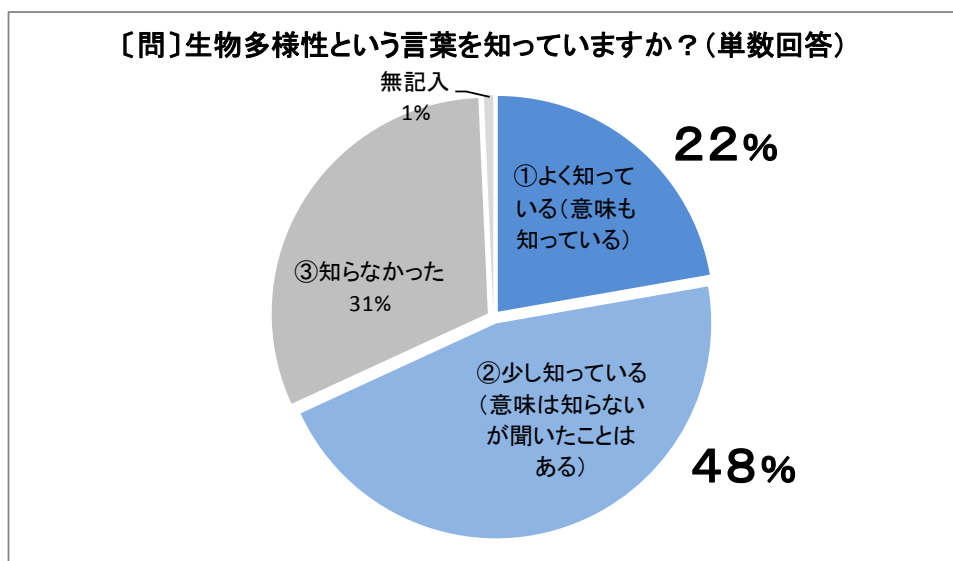
4) アンケート調査

各種イベント及び区政モニターにおいて、生物多様性に関するアンケート調査を実施しました。

	実施期間	回答数	対象
ガーデニングフェア	平成 27 年 5 月 23 日～5 月 24 日	100	イベント来場者（区内在住等不問）
区政モニター	平成 27 年 5 月 27 日～6 月 10 日	188	区政モニター制度登録者（20 歳以上の区内在住者）
キックオフイベント	平成 27 年 7 月 20 日	83	イベント来場者（区内在住等不問）
区民まつり	平成 27 年 8 月 1 日～8 月 2 日	200	イベント来場者（区内在住等不問）
合計		571 人	

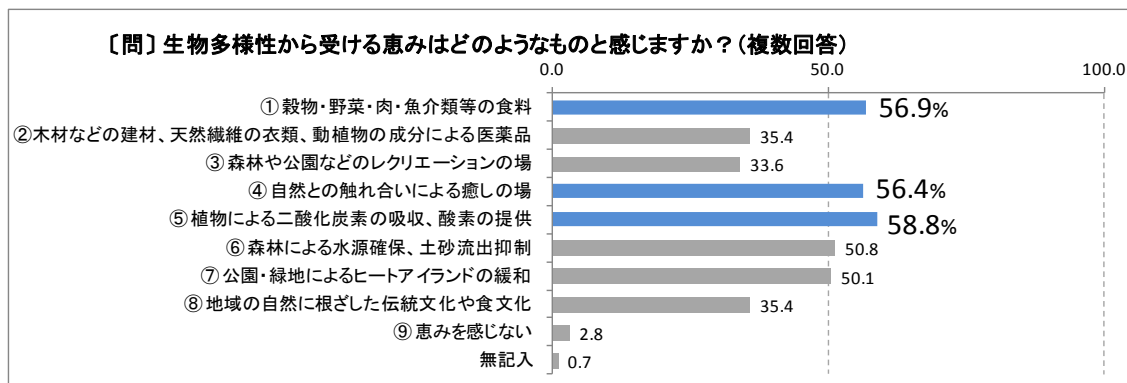
①生物多様性の認知度

7 割の方が知っていると回答しましたが、生物多様性の意味まで知っている方は 2 割に留まりました。



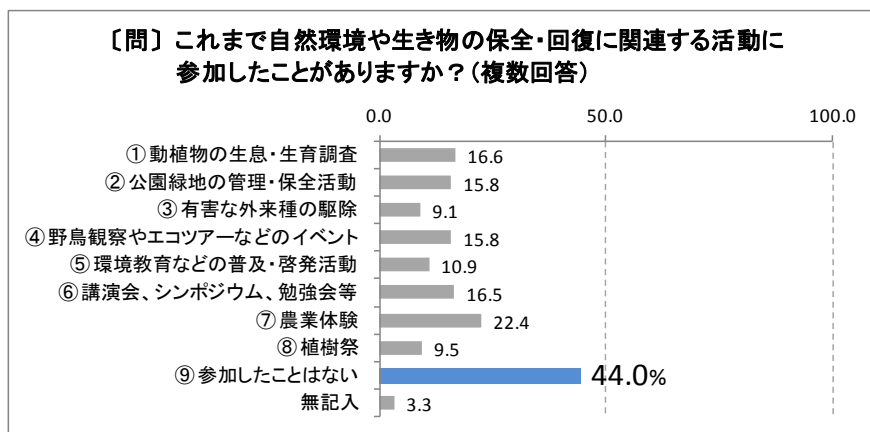
②生物多様性の恵みの認識

多くの方が生物多様性から得られる恵みを認識しており、特に植物による調整作用、食料の供給、癒しの場の提供についての認識が高い結果となりました。



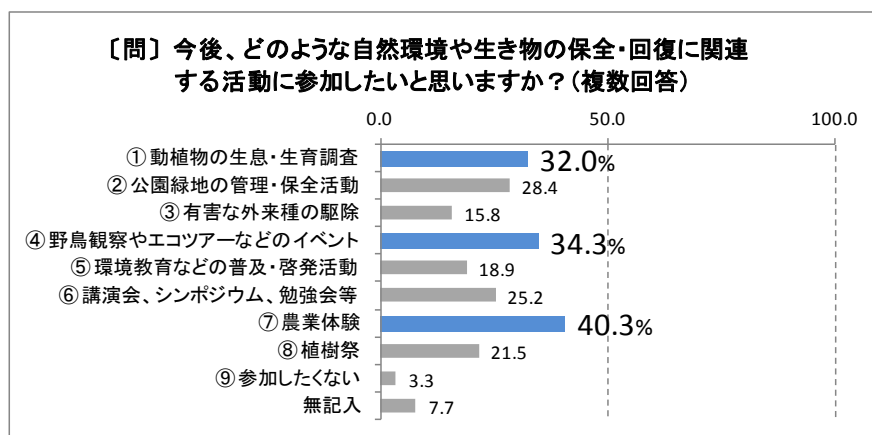
③生物多様性に関する活動についてのこれまでの参加

幅広く様々な活動に参加されていますが、4割以上の方がこれまでに生物多様性に関する活動に参加したことがないことがわかりました。



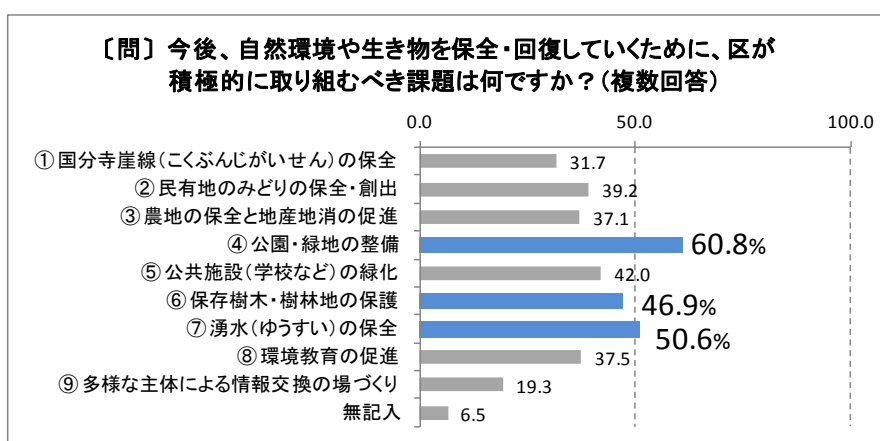
④生物多様性に関する活動についてのこれからの参加

③のこれまでの参加に比べ、多くの方が積極的に様々な活動に参加したいという意思がわかる結果となりました。農業体験が最も多く、動植物の観察や調査についても関心が高いことがわかりました。



⑤区が取り組むべき課題

公園緑地の整備が最も多く、次いで湧水の保全、保存樹木・樹林地の保全となりました。多くの方が、生き物の生息・生育地の保全と回復に関する課題が重要と考えています。



〔問〕 今後、世田谷区の自然環境や生き物を保全・回復していくために、区民の方々がどのようなことを実践していけばよいと思いますか？

(記述回答)

記述回答の抜粋

- ・せっかく緑の多い区なので、それをもっと謳って魅力を他の人々にも伝えられればよいと思う。
- ・庭やベランダで園芸をするなど出来る範囲で各家庭も緑化に努める
- ・参加意識は高いので、参加しやすい、インセンティブのわく市民企画を立案、実施なされると良いと思う。
- ・自然の中で遊ぶことで自然の必要性を各世代が共有するようなイベントを催すのが良いと思う。
- ・緑を積極的に取り入れている住居には、補助もしくはサポートが得られる仕組みがあるとよい。
- ・区民は、できることから植物を置くよう意識する必要があるだろう。
- ・子供たちは動物が大好きなので、すずめや野鳥とふれあう機会などがあると喜ぶと思う。
- ・まずは身近な自然を知るところから始めるとよいかと思う。
- ・身のまわりの日常生活を見直し、衣食住において化学薬品や合成洗剤などに頼らない生活。
- ・マナーを守った公園などの利用、ごみのポイ捨て禁止、新規の建物建築ルール整備の実践。
- ・跡継ぎのいない農業用地を区民農園としてコマ割りにして貸し出す。
- ・植物を育てることの重要性をそれぞれ認識し、植物を育てていく人が増えれば、そこに虫などが寄ってくる。
- ・保全活動を広報で紹介して、区民の参加を募ってもらえると実践しやすいと思う。
- ・世田谷区の農業を守るため、世田谷区でとれた作物を優先して購入する。
- ・街路樹を植える、繁華街付近にも憩いの場を作るなど。
- ・区民の環境への意識を高めることが大事。講演会などだけでなく、読ませる資料づくりも大切。
- ・国分寺崖線の保全活動への参加。野川や多摩川の清掃。
- ・学校における課外活動で、緑道や公園で、生物や植物の生態調査を行う。
- ・池やちょっとした水場をつくり、ヤゴなどの水生生物がすめるようにする。
- ・今、話題の空き家を自然環境、生き物保全回復用に活用する。
- ・里山文化の保存ということについて、もっと知る必要があるし、可能であれば自覚的に取り組むべき。
- ・各自の住まいで、少しでも樹木、草花を栽培することにより、自然のありがたさと季節の移り変わりを感じるとともに、地区の環境改善に寄与していく。
- ・もっと川場村の有効利用を考えるべきと思う。
- ・多くのボランティアやサークルの力を借り、公園や緑地の保全に取り組む。
- ・自然環境や生き物の保全・回復だけに特化せず、全体としての環境情報・啓蒙、支援などが必要。
- ・トラスト協会の活動や、地元の小さな緑地の公開が進んでいることは、とても良いことだと思う。
- ・区内にある区立の公園を中心に情報発信するシステムの構築し、区民が年令に関係なく参考できる運営方法をつくる。
- ・自然環境や生き物の保全・回復に参画する事が最も効率的だと思いますが現状では個人がどこにどう参加したら良いかわからない。
- ・緑豊かな地域が減っているのを、一区民が実践できる事があれば、教えて頂きたいと思う。
- ・公園や民家園での掃除や植物を育てるなどのボランティア活動は良いと思うのでそれを強化する。
- ・個人の緑の保有率を上げる方法があれば、また大きな力になるのではないかなと思う。
- ・区民に認知度を深めるような、活動及び映像をつかった活動のアップ。

5) シンポジウム

①概要

- ・日時 平成 28 年 9 月 19 日（月・祝）時間未定
- ・場所 成城ホール（砧区民会館）

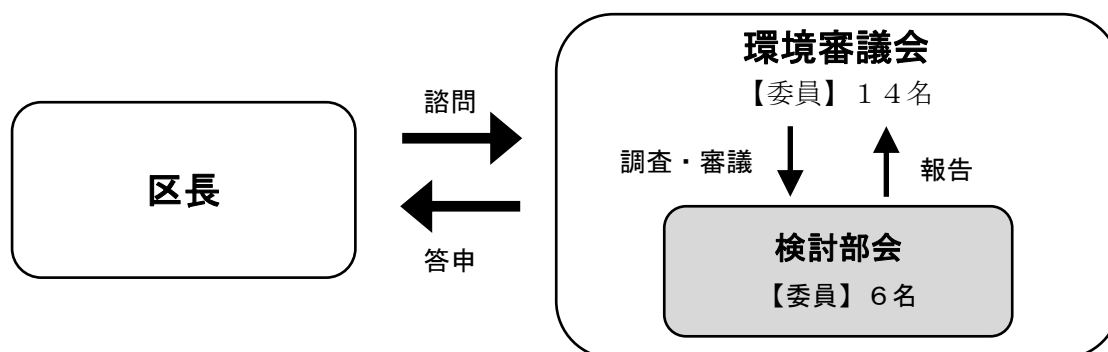
②内容（案）

- ・（仮称）生きものつながる世田谷プラン素案の概要説明
- ・パブリックコメントの周知
- ・基調講演
- ・パネルディスカッション

6) パブリックコメント

(2) 環境審議会

区長から環境審議会へ諮問し、答申を受けました。また、環境審議会の下部組織に検討部会を設置し、専門的事項を具体的かつ詳細に審議しました。



環境審議会 構成

任期：平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

役職	氏名	現職等
会長	小林 光	慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授
副会長	阿部 伸太	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科准教授
委員	佐藤 真久	東京都市大学 環境学部 環境マネジメント学科教授
委員	中西 修一	特定非営利活動法人 せたがや水辺デザインネットワーク 副代表理事
委員	野尻 雅人	一般財団法人 省エネルギーセンター 家庭・地域省エネ普及本部 普及総括部長
委員	松行 美帆子	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授
委員	山口 温	関東学院大学 建築・環境学部 建築・環境学科 専任講師
委員	久保田 英文	世田谷区商店街振興組合連合会 副理事長
委員	栗本 洋二	東京商工会議所世田谷支部 情報・サービス分科会副分科会長
委員	藤本 秀雄	世田谷区町会総連合会
委員	山田 鉄	公益社団法人 世田谷工業振興協会 理事
委員	朝日 双葉	公募区民委員
委員	立花 佳美	公募区民委員
委員	羽生 郁雄	公募区民委員

検討部会 構成

役職	氏名	現職等
部会長	小林 光	慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授
部会長職務代理	阿部 伸太	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科准教授
委員	中西 修一	特定非営利活動法人 せたがや水辺デザインネットワーク 副代表理事
委員	磯谷 達宏	国土舘大学 文学部史学地理学科教授
委員	瀬沼 頼子	昭和女子大学 人間社会学部現代教養学科教授
委員	今福 京子	区立城山小学校校長



保坂区長から小林会長へ諮問



検討部会 審議の様子